令和４年第５回（10月）大潟村議会臨時会会議録

１．**開議日時**　　令和４年10月31日（月）午後２時00分～午後２時27分

２．**会　　場**　　大潟村議会議事堂「本会議場」

３．**出席した議員の氏名（敬称略）**

２番	工 藤　 勝	３番	三 村 敏 子	４番	菅原アキ子
５番	松 本 正 明	６番	黒 瀬 友 基	７番	菅 原 史 夫
８番	戸 部　 誉	９番	齊 藤 知 視	10番	川 渕 文 雄
11番	石 井 雅 樹	12番	丹 野 敏 彦		

計　11名

４．**欠席した議員の氏名（敬称略）**

１番　山 田 照 雄

計　１名

５．**説明のため出席した者の氏名（敬称略）**

村　長　髙橋浩人	副村長　工藤敏行
教育長　北林　强	
総務企画課長　薄井伯征	税務会計課長　伊東　寛
生活環境課長　近藤比成	福祉保健課長　北嶋　学
産業振興課長　石川歳男	農業委員会事務局長　澤井公子

６．**議会事務局の職員**　　事務局長　近藤綾子　　書記　藤村明美

７．**議事日程**　　別紙のとおり〔議事日程第１号を参照〕

８．**本日の会議に付した事件**

議案第77号　令和４年度大潟村一般会計補正予算案

９．**議案の提出撤回及び訂正に関する事項**　　該当なし

10．**議員の異動に関する事項**　　該当なし

【議長：丹野敏彦】

ただいまの出席議員数は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和４年第５回大潟村議会臨時会を開会いたします。

日程第１、『会議録署名議員』の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、９番、齊藤知視さんと、10番、川

渕文雄さんを指名いたします。
　次に、日程第２、『会期の決定』を議題といたします。
　本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
【異議無しの声】
　異議なしと認めます。
　よって、会期は本日限りと決定いたしました。
　次に、日程第３、議案第77号「令和４年度大潟村一般会計補正予算案」を議題といたします。
　村長より提出議案の説明を求めます。
　村長。
【村長：髙橋浩人】
　本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。
　それでは、提出案件についてご説明いたします。
　本臨時会に提案しております案件は、一般会計補正予算案の１件であります。
　それでは、議案第77号「令和４年度大潟村一般会計補正予算案」について、ご説明申し上げます。
　はじめに企画費において、大潟村暮らし応援商品券事業として2,260万２千円を計上しております。この事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、全村民に対し、商品券を１人あたり7,000円分交付するものです。
　次に、社会福祉総務費において、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業として662万５千円を計上しております。この事業は、各種エネルギー・食料品価格が高騰していることから、経済的負担の軽減を図るため、低所得者世帯に対し、１世帯あたり５万円を給付するものです。
　最後に、農業振興費において、低コスト技術等導入支援事業について2,008万６千円を増額しております。この事業は水稲生産において、スマート技術等を活用した省人化・低コスト化に必要な機械の導入経費を助成するものです。
　これにより、補正総額は4,931万３千円となり、補正後の予算総額は47億9,363万２千円となっております。なお、補正の財源としては、国庫支出金、県支出金、前年度繰越金に求めたところであります。
　以上、提出案件の概要についてご説明申し上げたところでありますが、詳細につきましては、提出しております議案書、補正予算書に記載されておりますので、ご高覧いただき、ご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。
【議長：丹野敏彦】

ただいまの提出議案の説明に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

７番、菅原史夫さん。

【７番：菅原史夫議員】

７番、菅原史夫です。

今のご説明のあった内容なのですが、今回資料で、補足資料として上がっていますけれども、ちょっとこれについて説明いただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

薄井総務企画課長。

【総務企画課長：薄井伯征】

それでは菅原史夫議員のご質問にお答えいたします。

お手元の配付資料の、令和４年10月臨時議会補正予算の概要について、補足説明を申し上げます。

今回、一般会計補正予算案で提出しております案件の、主な歳出の方から説明を申し上げます。主な歳出については、３項目でございます。大潟村暮らし応援商品券事業で、補正額が2,260万２千円でございます。これは新規事業でございます。内容につきましては、提案理由説明でもありましたが、物価高騰の影響による家計の負担の軽減を図るため、全村民に対し、１人あたり７千円の商品券を配布したいとするものであります。この財源でございますけれども、主な歳出の方で財源の区分が、国充当率が77%となっております。この内容でございますが、その上の主な歳入をご覧いただきたいのですが、財源のうち、国の部分は国庫支出金のうち、その全額、1,735万３千円全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。それ以外の残りの23%の充当分につきましては全額、前年度繰越金524万９千円を財源充当しているところでございます。

続きまして、主な歳出の２番目でございますが、こちらも新規事業になります。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業でございます。こちらは補正額が662万５千円、こちらは電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増をふまえ、住民税非課税世帯に対して、１世帯あたり５万円を給付するものでございまして、こちらは全額県支出金に財源を求めたところでございます。主な歳入では県支出金として総額2,671万１千円を計上しておりますが、そのうち、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金662万５千円を財源充当するものでございます。

３番目の低コスト技術等導入支援事業費補助金でございますけれども、こちらは2,008万６千円を増額補正するものでございます。内容につきましては、水稲生産について、スマート技術等を活用した省人化、低コスト化に必要な機械の導入経費を助成するものでご

ざいまして、その財源は全額県支出金でございます。県支出金のうち、低コスト技術等導入支援事業費補助金2,008万６千円を財源充当するものでございます。

簡単ではありますが、補正予算の概要については以上でございます。

【７番：菅原史夫議員】

休憩をお願いします。

【議長：丹野敏彦】

暫時、休憩します。（午後２時10分）

再開いたします。（午後２時10分）

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についての説明を、北嶋福祉保健課長。

【福祉保健課長：北嶋　学】

菅原議員の、今回提出いたしました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についての説明をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、書いてあるとおりなのですが、様々なものの価格高騰による負担増をふまえまして、家計への影響が大きい低所得者世帯、住民税非課税世帯になる訳ですが、そちらに対して１世帯あたり５万円を給付するというような内容となっております。対象者につきましては、基準日、令和４年９月30日時点で住民登録されている方で、世帯全員の令和４年度分の住民税が非課税の世帯と、さらにもう１つがこの価格高騰の影響を受けて家計が急変したということで、その影響を多く受けている世帯ということとなります。繰り返しになりますが、給付金については５万円、対象者につきましては、これは税当局とのデータのやりとりの中でですが、住民税非課税世帯が127世帯、うち一般世帯が57世帯、施設入所者が40世帯、県立大生が30世帯、こちらにつきましては昨年、令和３年度もありましたが、臨時給付金支給事業というのがございました。こちらについては金額的には10万円だった訳ですが、そちらの方の対象者の実績を元に見込みとして上げさせていただいたものであります。

また、２番目の家計急変世帯につきましては３世帯分、こちらにつきましても昨年同様あった訳ですが、昨年は実績はなかったものの、見込みということで上げさせていただきました。今回の給付金の対象世帯は今のところ、合計130世帯ということで予算化させていただいております。

なお、スケジュール的にはですが、最後の４番目になりますけれども、11月中には対象世帯の方に確認書の方を送付させていただくと、12月以降、随時、確認が取れた方々については５万円を振り込みさせていただき、１月31日までには確認書の受付を締め切るものということとなります。

また家計急変世帯につきまして、こちらについては対象者に直接という訳ではありませんが、広報やホームページ、全戸配布等で周知したいというふうに思っております。なお、申請の受付締切は１月31日となっております。こちらの締切ですが、令和４年１月から12

月までの任意の１ヶ月分ということでそれが非課税水準にあるというふうな形で、令和４年を通さないとちょっとはっきりしないものがあるということで１月31日、年度末までには全て支給の方を行いたいというようなスケジュールを今のところ組んでいるところであります。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

菅原史夫さん。

【７番：菅原史夫議員】

ありがとうございます。特に臨時会で常任委員会がないので、全員協議会で説明を受けた部分はあるのですが、議会のこの場でやはり説明を受ける必要があると思うので、あえて説明をしていただきました。

今の、電力・ガス・食料品等の価格高騰緊急支援、低所得者の方に対する支援ということで、これは今いろいろなものが物価高騰している中、非常に必要なことだと私も思います。県内各自治体でこのための臨時会を開いていまして、その結果が新聞等にも出ています。そういう中で、この単価自体が結構、５万円だったり、６万円だったりというところがあるので、ちょっとこれは誤解を招くのですよ。何でうちの村が５万円で他が６万円なのだとか、ですのでそこの説明というのも私は必要なんじゃないかと思うので、そこについてちょっとお聞かせ願いたいのが１点。

あと、この電力・ガス・食料品等の件なのですが、要件の中で住民税非課税の世帯ということなのですが、こういう補助金の場合に毎回懸念されるのは、やっぱり世帯分離した世帯の扱いについて、ここでは「※」のところで載っているとは思うのですけれども、世帯分離した場合の整理というのはどのようにしているのか、そこは再度、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

あともう１つの、暮らし応援の方なのですが、今回たしか５千円分が県を通して国から、そして村の自主財源が２千円分というふうなことで説明を受けているのですけれど、村の２千円分を使う理由というのもやはり説明が必要なのではないかと思うので、よろしくお願いします。

あと、現金ではなくて商品券にした理由も含めて説明をいただきたいと思います。

【議長：丹野敏彦】

北嶋福祉保健課長。

【福祉保健課長：北嶋　学】

菅原議員の再質にお答えしたいと思います。

１つめですが、たしかに新聞報道では５万円ですとか、６万５千円ですとか、そういった報道がなされております。村の場合になる訳ですが、今回５万円ということと、あとは

９月議会の際にですね、１万５千円分、こちらも原油の高騰等によりましての補助金、こちらの方を予算化し、承認させていただいておりますが、それが１世帯あたり１万５千円ということで、金額的には５万円＋１万５千円で、村の方も６万５千円にはなるというふうに考えております。こちらにつきましては県議会の方の日程の関係等もありまして、各市町村で９月議会に提出できたか、できないかということでのずれが生じているのではないかなというふうに考えております。

２点目ですけれども、世帯分離されている方々についてはどのようにしているかということですが、こちらにつきましては世帯がしっかり分離されているのであれば、それぞれの中で整理して対象になる、ならないの方は判断しながら進めていきたいというふうに考えております。

福祉保健課関係については以上です。

【議長：丹野敏彦】

薄井総務企画課長。

【総務企画課長：薄井伯征】

菅原議員の再質問にお答えいたします。

暮らし応援商品券事業の部分についてご説明いたします。

まず最初に、なぜ７千円なのかといった部分についてでございますけれども、たしかに国の交付金1,700万円程ですが、それを人口で割れば約５千円ちょっとの給付になってしまいます。ただこの事業の趣旨といたしましては、電力・ガスを含むエネルギーや食料品価格の物価高騰を受けている住民や事業者について、それを解決するために使用するというような目的でございますので、これまでのプレミアム商品券等の割合も勘案しまして、４割程増しの２千円増加した７千円程として制度設計を組んだところでございます。

商品券にした理由でございますけれども、現金で給付いたしますと村外でも使われてしまうところがあります。こちらの制度の狙いは、物価高騰の影響を受けている住民や事業者に対して支援を行うものでございますので、商品券にすることで住民のメリットになりますし、村内でお金が循環することになりますから、村内事業者の支援にも寄与できるのかと考えているところでございます。

以上でございます。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

菅原史夫さん。

【７番：菅原史夫議員】

先程の世帯分離の件なのですが、分離したのは分離したで整理していくというお話だったのですけれど、懸念されるのは、扶養家族が分離した場合はどういうふうになったりするのかということが非常に、補助金の時に必ず懸念されるところだと思うのですけど、今

回こういうふうに対象者見込みの中でいろいろ、一般家庭だの、施設入所だの、県立大生となっているのですけれども、これらの方々は世帯分離を例えばしたとしても、扶養家族にはなっていないのかどうかとか、そういうものも全部把握してなっているのか。ちょっとそこを教えていただきたいと思います。誤解しないでいただきたいのは、困っている人には必ず出すというのは、これは大前提だと思うのですよ。ただこれは公金なので、その辺の制度はちゃんとしておかなければいけないので、その辺のやり方というのは国の方からもちゃんと示されているのかも含めて、お願いします。

【議長：丹野敏彦】

北嶋福祉保健課長。

【福祉保健課長：北嶋　学】

菅原議員の再々質の方にお答えしたいと思います。

世帯分離、扶養家族に関してのご質問でありますけれども、これは昨年も、先程と同じような給付金があるというようなお話をしましたが、昨年度もそうでしたが、県立大生についても、例えば親御さんの方からうちの方が対象になるのかどうか、これは本人へもご家族の扶養になっているかどうか、そういったものを確認しながら支給した、できなかった、そういった例もございます。今回もその照会の際にですね、その方々から当然対象者になるべき方々ですというふうな形で確認書の方を送付させていただいて、その際のやりとりの中で扶養されている、されていない、そういった確認をしながら給付金の対象者か、そうでないか、そういったものを判定していきたいと、昨年もそうしておりましたが、今回もそうしていきたいというふうに思っております。

以上です。

【７番：菅原史夫議員】

終わります。

【議長：丹野敏彦】

ほかに質疑ございませんか。

質疑ございませんか。【なしの声】

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

原案に反対の方の発言を許します。【反対討論なし】

次に、賛成の方の発言を許します。【賛成討論なし】

ほかに討論ございませんか。【なしの声】

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は挙手で行います。

議案第77号「令和４年度大潟村一般会計補正予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和４年第５回大潟村議会臨時会を閉会します。

（午後２時27分）